

法令及び定款にもとづくインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第86期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

富士興産株式会社

法令及び当社定款の規定にもとづき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。

(<http://www.fkoil.co.jp/ir/meeting.html>)

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|------------|-----------------------------|
| ・ 連結子会社の数 | 2 社 |
| ・ 連結子会社の名称 | 富士ホームエナジー株式会社
富士レンタル株式会社 |

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社の状況

- | | |
|---------------|--|
| ・ 主要な会社の名称 | 東海フックール販売株式会社 |
| ・ 持分法を適用しない理由 | 持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------|--|
| ア. 関連会社株式 | 移動平均法による原価法によっております。 |
| イ. その他有価証券 | |
| ・ 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法によっております。 |
| ウ. たな卸資産 | |
| ・ 商品 | 主として、月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 |

・貯蔵品

主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア．有形固定資産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

イ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

ア．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ．役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく役員退職慰労金の期末要支給額を計上しております。

ウ．修繕引当金

将来の修繕による費用に備えるため、定期開放点検が義務づけられた油槽等に係る点検修理費用を期間配分し、当連結会計年度に対応する額を計上しております。

エ．環境対策引当金

将来の環境対策に伴う支出に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。

④重要なヘッジ会計の方法

ア. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、当該処理によっております。

イ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……金利変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産及び負債

ウ. ヘッジ方針

金利変動リスクの低減を目的とし、内規に基づいた運用を実施しております。

エ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象については、ヘッジ取引の事前、事後に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については、有効性の評価を省略しております。

⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

ア. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ウ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

当連結会計年度において、汚染土壌等の処理費用について合理的な見積りが可能となったことから、処理費用等の見積額を「環境対策引当金繰入額」として特別損失に計上しております。

この変更により、従来の方と比べて、税金等調整前当期純利益が276百万円減少しております。

4. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した33.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4百万円減少し、法人税等調整額が9百万円、その他有価証券評価差額金が5百万円それぞれ増加しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,046百万円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保資産)

有形固定資産・その他 102百万円

(担保付債務)

未払金 51百万円

固定負債・その他 52

計 104

(3) 圧縮記帳

過年度に取得した資産のうち、補助金による圧縮記帳額は11百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物及び構築物7百万円、有形固定資産・その他3百万円であります。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普 通 株 式	8,743千株	一千株	一千株	8,743千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普 通 株 式	4千株	0千株	一千株	5千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総 額	1 株 当 た り 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	139百万円	16円 (普通配当 16円)	平成27年3月31日	平成27年6月29日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配 当 金 の 総 額	1 株 当 た り 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	122百万円	14円 (普通配当 14円)	平成28年3月31日	平成28年6月30日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。信用リスクに関しては、当社グループでは各社の与信管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。さらに、当社は、必要に応じて前受金や預り保証金を受入れ、信用リスクの軽減を図っております。また、一部の売掛金は為替の変動リスクに晒されておりますが、残高を月別に把握する方法により管理しております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

変動金利の預り保証金は金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に残高を把握することで管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、社会的に信用力の高い大手金融機関に限定し、取引を行っております。

また、営業債務や借入金、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次資金繰計画を作成する方法により、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2．参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	4,418	4,418	—
② 受取手形及び売掛金	5,052	5,052	—
③ 投資有価証券			
其他有価証券	457	457	—
④ 支払手形及び買掛金	(2,610)	(2,610)	—
⑤ 未払金	(470)	(470)	—
⑥ 未払法人税等	(191)	(191)	—
⑦ 預り金	(1,439)	(1,439)	—

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券 其他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金、⑤未払金、⑥未払法人税等、⑦預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- 2．非上場株式（連結貸借対照表計上額87百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、③投資有価証券には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、千葉県その他の地域において、賃貸用のビル（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,078	△10	1,068	1,100

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,003円80銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 51円55銭 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

③たな卸資産

・商品

月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

・貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

②リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

③修繕引当金

将来の修繕による費用に備えるため、定期開放点検が義務づけられた油槽等に係る点検修理費用を期間配分し、当事業年度に対応する額を計上しております。

④環境対策引当金

将来の環境対策に伴う支出に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、当該処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……金利変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産及び負債

③ヘッジ方針

金利変動リスクの低減を目的とし、内規に基づいた運用を実施しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象については、ヘッジ取引の事前、事後に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計上の見積りの変更に関する注記

当事業年度において、汚染土壌等の処理費用について合理的な見積りが可能となったことから、処理費用等の見積額を「環境対策引当金繰入額」として特別損失に計上しております。

この変更により、従来の方と比べて、税引前当期純利益が276百万円減少しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,722百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 196百万円 |
| 長期金銭債権 | 158 |
| 短期金銭債務 | 292 |
| (3) 圧縮記帳 | |

過年度に取得した資産のうち、補助金による圧縮記帳額は11百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は構築物7百万円、機械及び装置3百万円であります。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	785百万円
仕入高	5
販売費及び一般管理費	8
営業取引以外の取引高	87

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 当 末 の 株 式 数
普 通 株 式	4千株	0千株	一千株	5千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	113百万円
減損損失	468
環境対策引当金	86
その他	87
繰延税金資産小計	756
評価性引当額	△608
繰延税金資産合計	147

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△98
その他	△14
繰延税金負債合計	△112
繰延税金資産の純額	35

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別

内訳

法定実効税率	33.1%
--------	-------

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.6
住民税均等割等	2.7
評価制引当額の増減	2.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.8
税額控除	△7.2
その他	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した33.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%と

なります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3百万円減少し、法人税等調整額が9百万円、その他有価証券評価差額金が5百万円それぞれ増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

属 性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	富士ホーム エナジー(株)	30	ホームエ ネルギー 事業	(所有) 直接 100.0	兼任2名 転籍1名	当社が 供給す る石油 製品を 販売、 当社へ の資金 の預入	資金の預り	50	預り金	200
							預り金の増加			
							預り金の減少			
子会社	富士レンタル(株)	50	レンタル 事業	(所有) 直接 100.0	兼任2名 転籍1名	当社より 資金の 貸付	資金の貸付	140 67 — —	長期貸付金	158
							長期貸付金増加			
							長期貸付金減少		短期貸付金	70
							短期貸付金増加			
							短期貸付金減少			

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の販売価格については、市場価格に基づき決定され、その他取引条件についても一般取引と同様の条件となっております。

資金の預入及び貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 兄弟会社等

属 性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
法人主要 株主の 子会社	JXエネルギー(株)	139,437	石油製品・石油 化学製品の製造・ 販売	—	兼任1名 (1名) 転籍1名	商品の 売買及 び物流 等の事 業協力	商品の売上	991	売掛金	162
							商品の仕入	35,657	買掛金	1,820

(注) 1. 役員の兼任等の()内数字は、当該会社の役員(転籍については、転籍前に役員であった者)の人数を示し、内数であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の販売価格及び仕入価格については、市場価格に基づき決定され、その他取引条件についても一般取引と同様の条件となっております。

3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	863円49銭
(2) 1株当たり当期純利益	42円85銭